

日本船舶海洋工学会 令和6年春季講演会
講演・参加に関わる同意書（許諾）

公益社団法人日本船舶海洋工学会
講演会担当理事
春季講演会実行委員会

私は、上記講演会の開催方式、参加方法、講演方法を十分理解し、以下の各事項に同意します。

記

1. 参加者としての同意事項

- 私は、本講演会における撮影写真及び収録映像・音声並びに関連資料及び素材等、それらに含まれる私の肖像権及び著作権を含めて、本講演会またはWEB等による配信サービス（オンライン配信、見逃し配信およびアーカイブ配信など）において、日本船舶海洋工学会が録画・使用されることに同意します。
- 私は、対面会場およびオンラインサイトにて録画された映像・音声について、私の肖像および氏名（所属）などが配信サービスにおいて使用されることに同意します。
- 私は、講演・質疑・討論の際に、私の氏名、所属、発言内容が記録されること、また配信サービスにおいて使用されることに同意します。
- 上記の同意は、期限が無いことに同意します。
- 私は、書面により、いつでも上記同意の撤回を日本船舶海洋工学会に求めることができます。

2. 発表者としての同意事項

- 著作権法第32条に基づき、講演スライドにおいて、他人の著作物を無断で使用していないか、講演者および共著者を含めて、すべて確認済みであります。
- 未発表の結果、データ、またはアイデアを所有者もしくは著作権管理者から許諾を得ずに発表することは、暗黙に自らのオリジナルであるかのように盗用することになるので行わないことに同意します。
- 万一、他者の著作権や利益を侵害問題が生じた場合には、一切の責任はすべて私にあることに同意します。
- 私は、講演スライド等に含まれる図版等が他者の権利を侵害する恐れがある場合、日本船

舶海洋工学会と協議の上、関係する配信サービスの差し替え・削除が行われることに同意します。

3. 参加者・発表者としての同意事項

- 私は、本講演会に関する限定情報（各セッションへの URL 情報など）を第三者に伝えません。
- 私は、講演画面の録画・撮影（画面キャプチャーを含む）、保存、再配布をしません。
- 私は、参加申込者以外に発表を視聴させません。
- 私は、参加申込者以外が発表を視聴可能な状態にしません。

なお、上記に関して問題が生じた場合、当学会は一切の責任を負いません。

4. 講演会プログラムにおける同意事項

- 私は、専門分野や配信サービスを考慮した講演会プログラムに同意します。